

令和8年予算審査特別委員会議事録（第2号）

令和8年3月17日（火曜日）

◎出席委員（12名）

1 番	早瀬川 恵 君	2 番	井 脇 昌 美 君
3 番	榊 原 深 雪 君	4 番	矢 野 利恵子 君
5 番	田 利 正 文 君	6 番	高 橋 健 一 君
7 番	木 村 明 雄 君	8 番	細 川 勉 君
9 番	川 上 修 一 君	10 番	進 藤 晴 子 君
11 番	多治見 亮 一 君	12 番	二 川 靖 君

◎欠席委員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘 哉 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	佐々木 康 仁 君
まちづくり推進課長	赤 間 恵 一 君
こども・健康課長	石 川 建 祐 君
高齢者支援課長	林 俊 英 君
住民・出納課長	金 澤 眞 澄 君
農 林 課 長	加 藤 勝 廣 君
建 設 課 長	森 岡 彰 寿 君
国民健康保険病院事務長	原 田 慎 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	（加 藤 勝 廣） 君
-------------------	-------------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	角 野 慎 一 君
事 務 局 次 長	飯 野 真 有 君
総 務 担 当 主 査	遠 藤 浩 一 君

◎議事日程

日程第 1 議案第 27 号 令和 8 年度足寄町一般会計予算

午前10時04分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（多治見亮一君） ただいまから、予算審査特別委員会を再開いたします。

予算審議の進め方について説明いたします。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。

歳入においては、歳入の項で進め、質疑が終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から進め、次に、収益的収入の一括を、次に、資本的収入及び支出一括で審議を行い、次に、総括質疑を行います。

第4条以降がある場合は、一般会計、特別会計と同様、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

◎ 議案第27号

○委員長（多治見亮一君） これから、議案第27号令和8年度足寄町一般会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

52ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款議会費、第1項、1目議会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 54ページをお願いします。

第2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費、質

疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、58ページをお願いします。

2目基金積立金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目会計管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目財政管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目文書広報費、質疑はありませんか。

1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川 恵君） 13節の使用料及び賃借料の中で、ホームページ管理・サーバー利用料の予算額99万円についてお尋ねします。この予算額にはホームページの更新料も入っていますでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） まちづくり推進課長、お願いします。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

こちらの予算には、ホームページ・サーバーの利用料、運用の保守料ですとか、ウイルス対策のソフトの保守料ですとか、サーバー証明の料金とかが入っています。そういった内容ですので、今お尋ねのあった更新費用というのですか、そういったものは含まれていないという状況になっています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川 恵君） 含まれていないということなのですが、現在の町のホームページは分かりづらいといった声も伺っております。以前私も閲覧した際に、探したいところまでにたどり着くのにな少し時間がかかったなと、苦勞したなという思いがあります。

いつ頃このスタイルでの運用が開始されたのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

いつから始まったかという確かなことは、申し訳ありません、今手元にないのですけれども、恐らく四、五年前ぐらいにこのホームページに更新してから、こういった形になっていると認識しています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 1 番早瀬川委員。

○1 番（早瀬川 恵君） 私が把握しているところでは、町のほか教育委員会と国保病院での単独のホームページを運営されていると思います。今は高齢者の方もスマホを持たれている時代です。足寄町は65歳以上の高齢化率が40%を超えるという町ということもありますので、お金のかかることではありますが、今後どこかのタイミングでリニューアルされてはどうかと考えますが、これについてお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

令和8年度予算ではそういった予算を計上させていただいてはいいのですが、今のような意見も、確かに今のホームページが見づらいというような御意見も頂いておりますので、令和8年度中にこういった情報を載せるべきなのかとか、ほかの自治体のホームページも参考にしながら、いつ更新するというのはお答えできないのですが、検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 1 番早瀬川委員。

○1 番（早瀬川 恵君） ホームページや

S N S を活用した行政からの発信はとても有効なツールの一つだと捉えておりますので、今後も誰もが利用しやすい環境の整備に努められますようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6 目交通安全対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 7 目庁舎管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 8 目財産管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、70 ページをお願いします。

9 目車両管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 10 目公平委員会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、11 目特別職報酬等審議会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 12 目功労者表彰費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 13 目自治振興費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 14 目企画振興費、質疑はありませんか。

1 番早瀬川委員。

○1 番（早瀬川 恵君） 委託料の地域おこし協力隊業務120万円についてお尋ねします。予算説明書資料の18ページですが、委託料で任期6月末までということで、こちらは4月、5月、6月の3か月分

として計上されているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

今御質問のあったとおり、4月、5月、6月の3か月分の予算の計上となっております。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川 恵君） 3か月分ということで、月額40万円という金額は相当高額であると考えますが、この算定根拠について御説明いただけますでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

特別交付税の限度額が地域おこし協力隊では定まっております、それぞれ報酬で上限額幾ら、活動費で幾らと決まっております、その範囲内に収まるように、例えば任期が年度途中で終わる場合には、その限度額を12で割った数字の月数分が限度額になりますので、そういった限度額を超えない範囲で活動に必要な額を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川 恵君） この中で報酬の内容を見ますと、新規の2名が継続の方よりも単価が高く設定されていますが、その理由はどのようなものなのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

こちらの予算説明資料に書かせていただいている金額というのは、予算に計上させ

ていただいている額となりますので、どのような方が来るか現時点で分かりませんので、例えばいろいろな技能をお持ちの方ですとか資格をお持ちの方が来た場合には高い金額でお願いすることになると思いますし、そうでない方が来られた場合には、継続の方と同じぐらい、もしくはちょっと安いぐらいの金額に設定する場合もあるかと思っています。こちらはこの金額で決まりというわけではなくて、予算に計上させていただいた金額ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川 恵君） 分かりました。ありがとうございます。

地域おこし協力隊の仕事内容とこれまでの取組について、町民の皆様や町にはどのような声が寄せられているか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

昨日、地域おこし協力隊の方の活動報告会を行ったのですが、残念ながらあまり町民の方が多く参加いただけるような状況ではありませんでした。

移住してきたような方が地域おこし協力隊の方々と交流をされた際には、足寄町には結構面白い方がいっぱいいるのだなということで、そういったことがきっかけになって移住を決めたという方もいらっしゃるというふうに聞いております。

ただ、町民の方に対しては、例えば町の広報誌でこういった方が活動していますですとか、先ほど申し上げた活動報告会とかでいろいろな方との接点を持つような取組をやっているのですが、直接町民の方からその地域おこし協力隊の方に対する評価というのは、あまり私の耳には入ってきてい

ません。

あと、派遣して活動している、例えばチーズ工房の方ですとか、そういったところからは一生懸命働いてくれていて、とてもありがたいというようなお話は頂いているところです。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 1 番早瀬川委員。

○1 番（早瀬川 恵君） 地域おこし協力隊の皆様には、これからも町のために引き続き御尽力いただくことを期待しています。よろしくお願いいたします。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、78 ページをお願いします。

15 目行政情報管理費、質疑はありませんか。

9 番川上委員。

○9 番（川上修一君） 79 ページの右側にシステム管理経費 1 億 5,793 万円とあるのです。この中身を見ると、ほとんどが委託料。委託料は保守業務が多いです。あと使用料及び賃借料。今言った委託料とか使用料は次のページになるのですけれども。ということですので、今後このくらいの額が恐らく継続して必要となってくるのかなと想像するのですけれども、その点はいかなのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木康仁君） 総務課長でございます。

川上委員の御質問のとおり、システム管理、今はデジタル社会ということで、様々なものがデジタル化されているということで、当然セキュリティの問題等々も含めてあります。あるいはいろいろな取引関係とかも含めて、デジタルでなければもう受けないというようなところもあります。そう

いった部分でいくと、おおむねこれくらいの経費が今後もかかっていくのではないかとこのように思っています。初年度とかでやはり導入経費でかかる部分は若干ありますけれども、大体これくらいの金額で推移するのではないかと思います。

また、例えばガバメントクラウドあるいは標準化等々ありますので、それらのものも、今後国とかがこういう方針でやりましたとかとなれば、またシステムの変更とかいうようなこともありますので、おおむねこのような推移で行きながら、大幅に減るとかいうようなことは今の段階では考えづらいかなというふうに考えております。

○委員長（多治見亮一君） 9 番川上委員。

○9 番（川上修一君） 今説明いただきましたけれども、昨年の予算書を見ますと、国の標準化システムということで、データを移行するということで委託料が 1 億 5,000 万円ぐらいありました。それで、この行政情報管理費は 3 億円を超えていたなと。今年は去年と比べてみると、委託料は減ったのだけれども、そのシステムの使用料ということで 8,000 万円ぐらい出ています。

今答弁があったように、システムのこれから保守料とか毎年かかるのがこのくらい行くのだらうという説明だったのですけれども、デジタル機器はやはり耐用年数があって、小学校のタブレットもそうだったのですけれども、見たら 6 年間ぐらいで更新ということになってきます。昨年も、令和元年に導入した機器が老朽化して更新ということで 5,000 万円ぐらいかかっているのです。

今後いろいろな機器が、どのような機器があるのか自分には分からないのですけれども、近い来年、再来年、3 年後ぐらいの間に、やはり機器の更新ということも考えられるのでしょうか。そうすると、今の 1 億 5,000 万円にプラスして機器の更新代

がかかってきますよね。その点は機器の更新というのはどのような見通しなのでしょう。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木康仁君） 総務課長でございます。

機器の更新の部分で、例えばパソコンの更新とか、これからもこれはやはり仕方がないのかなというふうに思っております。ただ、一番根幹、この間大きかったことは、データを保存するサーバー等については、今はやはりサーバーを町村あるいはどこかに持つということではなく、クラウドシステムということで、クラウドで管理するという形になっています。その経費はかかりますけれども、クラウドになりますので、そのサーバーの保守料あるいは更新料というのは基本的にはかからないのではないかなというふうに思っています。保管用のサーバーは購入しておりますので、それはかかるとは思いますが、全体を保管するサーバーがありませんので、その部分については多額の経費がかからないかなというふうに想定しております。ただ、細かい部分でいくと年度更新というのはあるかと思えます。川上委員がおっしゃるとおり計画的にその辺は進めていかなければならないだろうなというふうに考えております。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上委員。

○9番（川上修一君） 分かりました。そうはいっても、総務課長がおっしゃるとおり社会自体がもうデジタルですから、それについていかなければならないだろうし、私らもうペーパーレスということで必死に今やっているのですけれども、このDX化というのですか、これを以前に私が質問したとき、役場町内ではプロジェクトチーム、各課を横断して取り組んでいるということです。それで現在、職員におけるDXによる事務作業の効率化などについて、ど

のような状況になっているかお聞かせいただきたいと思います。うまくいっているのかどうかお聞きします。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木康仁君） 総務課長でございます。

今、川上委員の御質問のとおり、私も含めてですけれども、どうしても習熟度はかなり差があるのかなというふうには思っております。ただ、今御指摘のとおり、やはりこういう時勢になってきましたので、なるべくみんなができるようにしていく必要があるでしょうし、あるいは職員の数の問題とかというのもあります。そういった部分を補完するといった意味でもDXはやはり必要だというふうに認識しております。そういった部分で考えると、職員間での研修をやるとか、そのようなことも含めて今後も進めていかなければならないだろうと思えます。

現状を考えると、進んでいる人と取り残されている人に、私も取り残されているうちの一人ですけれども、分かれるかなと思います。そこはもう職員が、これからやはりそういうのに対応していかなければならないということを考えると、少しずつ習熟度を高めていくということが必要かと思えます。

○9番（川上修一君） 分かりました。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

5番田利委員。

○5番（田利正文君） 1番の委員と絡んでいるのかと自信ないのですけれども、聞こえなかったものですから。

79ページのデジタル化推進事業（地域おこし協力隊）に451万5,000円とあります。説明資料に21ページ、23ページ、75ページ、78ページと同じ地域おこし協力隊の予算があるのですけれども、何が聞きたいかというのは、報酬の違い、

勤勉手当の違い、住宅借上料の違い、車の有無、その4点について、差があるのですが、その差は何でそうになっているのかをお聞きしたいのです。

○委員長（多治見亮一君） 赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

今御質問のあった地域おこし協力隊の方につきましては、令和7年度は企画提案型で応募いただいた方です。御本人を面接した際といいますか、非常にそういったIT関係に明るい能力をお持ちだったということで、令和8年度からはこちらの費目に予算を移しています。ですから、先ほど早瀬川委員の答弁でもさせていただいたのですが、御本人の資格ですとか、技能ですとか、そういったものに応じて、例えば他自治体で同じような職種を募集していた場合には、欲しい方だったらよその自治体に負けない条件でこちらが提示する必要がありますとか、活動内容によって、今御質問のあったIT関係の方は町内の役場内で活動されていますので、当然車は必要ない、逆に外で活動される方に関しては、町で車を準備して活動に必要な車を活動費の中で準備する必要がありますとか、その方その方の状況、勤務内容に応じてそれぞれ必要な予算が異なってくるものですから、いろいろな費目でそれぞれ予算が異なっているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 予算説明書の78ページに観光の関係でオンネトーの関係があります。こちらの方は車がないけれども、町の公用車があるからいいということなのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

おっしゃるとおり、現時点での想定ではそういった外勤をする際には町の公用車を使ったり、そういったことで考えているので、活動費に入れていないということです。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 5番田利委員。

○5番（田利正文君） 職員手当で一番高い方が97万7,000円とあります。それは先ほど言われた特殊な技術を持たれている方がいるからそういう設定をしているということでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） こちらは月額報酬に町が定めている4.65か月分を掛けているので、先ほど答弁で申し上げた御本人の月額を幾らにするかというのが決まった後で、初年度は4月からの勤務になるので、通年にならないので若干月数が安くなるのですが、2年目以降、12か月勤務する方に関しては、会計年度任用職員の通常の期末勤勉手当の月数を掛けますので、その金額で出てくる金額を予算説明資料に記載しているということになっています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、82ページをお願いします。

16目職員住宅費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 17目あしよろ銀河ホール21管理費、質疑はありませんか。

1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川 恵君） あしよろ銀河ホール21改修事業9,455万6,000円、予算説明書資料の22ページなのですが、改修費用として1億円近い多額の予算が計上されていますが、銀河ホールの長寿命化を図るために、今後さらに多額の費用をかけた改修は想定されていますでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、森岡建設課長。

○建設課長（森岡彰寿君） 建設課長でございます。お答えいたします。

今回計上させていただいている部分につきましては、エレベーターの制御盤更新と屋上防水改修工事という部分でございます。この後想定される部分で改修というのは、大きな改修は今の段階では計画していない状況でございますが、劣化等が出てきた段階で修繕等はしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川 恵君） 銀河ホールは大きな施設ですので、改修には大きな費用がかかってくるものであると思います。財源もありますので今後も優先度を決めて計画的に実施して行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、18目新エネルギー対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 19目国民保護対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、20目銀河線跡地整備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、21目情報化推進費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） では、90ページをお願いします。

第2項徴税費の1目税務総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目賦課徴収費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目固定資産評価審査委員会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3項、1目戸籍住民基本台帳費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 96ページをお願いします。

第4項選挙費の1目選挙管理委員会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目北海道知事北海道議会議員選挙費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、98ページをお願いします。

第5項の統計調査費の1目統計調査総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目商工統計調査費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第6項、1目監査委員費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、100ページをお願いします。

第3款民生費に入ります。

第1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、104ページをお願いします。

2目福祉医療費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目国民年金費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目国民健康保険助成費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目後期高齢者医療費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、106ページをお願いします。

第2項老人福祉費の1目老人福祉総務費、質疑はありませんか。

10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 予算説明資料の31ページの高齢者のエアコンのことで。大変ありがたい事業だと思うのですが、これは、個人のお宅はもちろんのこと、例えばケアハウスとかあいう集合の老人ホームに入っていられる方であるとか町営住宅に入っていられる方とかも対象になるのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、林高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（林 俊英君） 高齢者支援課長でございます。

今御質問のございました高齢者エアコン購入支援事業でございますが、まだ具体的な制度設計はこれからではあるのですけれども、今のところの考えで言いますと、特別養護老人ホームとかケアハウスに入所されているところのエアコンの助成ということは今のところ想定はしていませんので、ただし、例えば町営住宅、公営住宅に入られている方とか、あるいは民間のア

パートに借りている方であれば、家主の承諾を得た上であればこの助成の対象に入りたいという考えで今進めたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 詳しいことはこれから決めていくということではありますが、特養に関してはもちろんそういうクーラーが入っていますが、民間のケアハウスに関しては個人で入れるということで、ない方もいらっしゃる。もし入れるとしても穴が空いていないので、窓にはめるタイプですか、ああいうものを入れていらっしゃる方もいて、なかなか厳しい状況です。

それと、町営住宅に関して言えば、これから先クーラーがない時代は考えられなくなってくると思うので、実際今のところクーラーが入れられるような状況になっているのかどうか。建てたときに穴が空いている、そういう工事費が、自分で穴を空けてどうのこうのではなくて、入れられるような形になっているのかどうかをお聞かせ願えますか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、森岡建設課長。

○建設課長（森岡彰寿君） 建設課長でございます。お答えいたします。

公営住宅につきまして、エアコンの設置ができるようにスリーブが最初から空いているかという部分でございますが、公営住宅にはそういうスリーブを当初から設けているところはございません。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。ただ、もうこういう御時世ですので、現状はそういうことでしょうけれども、やはりその辺のことは少し助成するとか、これから公営住宅を建てるということは考えられ

ないのかもしれませんが、そういうことも見据えて工事されるほうがよろしいのかなと思います。もう現時点で建っているものはどうしようもないので、もしその工事をするときには少し助成をかけるとか、あと、ケアハウスに関しては少し考えていただければなと思います。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） では、2目在宅介護費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、3目介護保険助成費、質疑はありませんか。

10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 予算説明資料の32ページです。文章の内容が私はちょっと理解しづらいので教えていただきたいのですが、最初に、介護保険サービス利用者負担の軽減を行う社会福祉法人等に軽減分の一部を補助するとともにというふうに書いてあるのですが、下を見ていくと、負担金の補助とかが載っております。生活困難者の利用者負担は本来10%のところを7.5%に軽減することに対する負担、これは介護事業者のところに入るのか、それとも御本人に入るのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、林高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（林 俊英君） 高齢者支援課長でございます。

今の御質問なのですが、介護サービス事業特別会計負担金でいきますと、本来、介護保険は利用者負担が1割ということが原則ですので、1割というと10%なのですが、生計困難者の方については、その1割負担を7.5%の負担ということに抑えて利用者からは徴収して、その差額の2.5%の2分の1を事業者に町から負担する

ということとなっております。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、もう一度、林高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（林 俊英君） 本来10%の負担ということなのですが、その負担を利用者からは7.5%にするのですが、その差額の2.5%のうち半分については町でこの事業者負担金としてお渡しするというものでございまして、その残りは事業者が結局御負担する形になってしまうというものでございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） では、御本人が7.5%になって、そのほかの部分介護事業者と福祉施設と町とで半々で負担するということですか。分かりました。

これは、その施設の方たちは納得されているのでしょうか。今までもそうしていたのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、林高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（林 俊英君） 事業者からは、一応こういう事業を使えば本人負担を減らして利用できるということで理解いただいているというふうに思っております。ただ、事業者も一定程度の負担が生じてしまうという部分で言えば、やはりあまり利用したくないという事業者もあるかもしれません。ただ、ここ数年はこの事業を使って実際に負担したケースはないのですが、今後もしもあれば、できるだけ利用者負担は、生計困難者ですので、少ない負担で利用できるように町も支援していきたいというように考えております。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。ただ、老人ホームとかいろいろな施設も経営が困難でございますので、これは町が負担してもそれほど症例数とか人数がいないのであれば、最初からその2.5%を町が出

すという考えもあるでしょう。他町村ではやはりこのような感じで助成しているのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、林高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（林 俊英君） 高齢者支援課長でございます。

同じような制度が他の自治体でも行われているというふうに認識していますが、具体的にどこの市町村がやっていて、どこがやっているとかというところまでは、今手元にございませんで御説明できませんが、ただ、事業者負担の2.5%分についても、では今後町で全てみるかどうかというところについては、現在利用されている方がいらっしゃらないという状況もあるものですから、そういったことも鑑みながら、今後考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。よろしくお願いいたします。本当はその利用者の人たちがいないことがやはり一番いいのですよね。

もう一つ、そのところで扶助費のおむつ費です。これもやはり皆さん町民は大変助かっているというお声を聞いております。ごめんなさい、去年がどのくらい出したかは確認して来なかったのですが、少しは上がっているのかなというところと、あと、おむつ代自体が実際大人のおむつがどこまで上がっているのかということは聞いてないのですが、私は娘が孫がいるもので、「子供のおむつはもう大変よ」と。おむつ自体が上がっているということを考えると、大人のおむつはかなり上がっているのではないかと、1枚が大きいので、それを見ると、金額自体を少しどうにかできないかなと思っているところですが、いかがでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、林高齢

者支援課長。

○高齢者支援課長（林 俊英君） 高齢者支援課長でございます。

今手元にある実績でいきますと、おむつ券は、昨年の令和6年度の支給件数が1,692件で、支給額については756万295円ということになっています。このおむつ券はかなり前からこの5,400円という金額で町で支援はしているのですが、昨今の物価高騰とかもありますので、来年度、令和8年度は高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の見直し時期ともなっておりますので、それと併せてこのおむつ券の在り方についても考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） ぜひお願いします。ガソリン、原油の価格が上がってきて、もっともっと上がってくる。一過性であることを願うところなのですが、変動はあるので、令和8年度にしっかり検討していただきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目介護サービス事業助成費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目旭町ふれあいプラザ運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6目高齢者等複合施設運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 7目地域支援事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 8目デイサービスセンター運営費、質疑はありませんか。

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、114ページをお願いします。

第3項児童福祉費の1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、118ページをお願いします。

2目児童医療費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目子どもセンター運営費、質疑はありませんか。

10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 予算説明資料の39ページです。内容をもう少し詳しく伺いしたいと思います。文章の最後に、子ども家庭センター開設に向けた環境整備を行うと書いてあります。工事請負費のところで、電話機の増設、看板等の改修は分かるのですが、電話が増えるということは、もしかしてあそこの場所の中に部屋を一つ確保するとか、そういうことでしょうか。もう少し詳しく教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、石川こども・健康課長。

○こども・健康課長（石川建祐君） こども・健康課長です。

こども家庭センターなのですが、令和8年度中に子どもセンター内に整備することにしています。今で言うとあゆみ園という場所があるのですが、今職員玄関として利用している右側の部屋なのですが、そこにこども家庭センターという部屋を用意して、相談をできる場所をつくったりということを今考えています。そのための整備費用として、電話を置いたり、机を買ったり、仕切りを買ったりということを考えております。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

関連して、物を少し増やしていった環境整備を整えていく、人についてはあそこにいらっしゃる方で賄えるというふうに考えていいですか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、石川こども・健康課長。

○こども・健康課長（石川建祐君） こども・健康課長です。

まだ人事異動とかが発表されていないので予定なのですが、こども家庭センターとして人の配置を今のところセンター長、それから統括支援員という、この二つの役割というのがこども家庭センターに必要なので、この二人は必ず置きます。そのほかに総務担当のような者、それから、実際に子供とか子育て世帯と対応する役割の人、4名ほどを今考えております。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 4名というのは、ほかから4名増やして、そしてその中で考えていくということでしょうか、それとも、あそこにいらっしゃる方たちの中で4名が確保できるということでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、石川こども・健康課長。

○こども・健康課長（石川建祐君） こども・健康課長です。

今のところなのですが、新しく置くわけではなくて、子どもセンターにいる職員、それから、今こども・健康課にいる職員、その方が異動するわけではなくて、その数が異動するといいますか、人はそうではないのですが、数的にはそこが配置されるということで、差引き的には増やすわけではありません。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、1

22ページをお願いします。

4目へき地保育所費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目児童福祉施設費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6目学童保育所運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 7目児童発達支援センター運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 8目子育て支援費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 9目こども家庭センター運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、128ページをお願いします。

第4款衛生費に入ります。

第1項保健衛生費の1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、132ページをお願いします。

2目予防費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目患者輸送車管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目環境衛生費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目合併処理浄化槽事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6目町営温泉浴場運営費。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、138ページに移ります。

第2項清掃費の1目清掃総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目じん芥処理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目し尿処理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、142ページに移ります。

第3項、1目水道費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4項、1目病院費、質疑ありませんか。

6番高橋委員。

○6番（高橋健一君） 毎年質問して申し訳ないのですが、病院費です。今年は6億円を超えています。いつも、4億円か、5億円か、6億円かと毎年驚いているのですが、本当にこの病院費というのは青天井といいですか、どんどん上がってしまって、この予算もすごいのですが、来年の予算を考えるとまた気が遠くなるような額になるのではないかと、これを心配しています。このまま行くと本当に町の財政を相当圧迫して危機的な状況に追い込んでしまう一つの要因になるのではないかと非常に恐れています。世の中がこれだけ物価が上がって、私が調べたところでは1973年のオイルショック、それから10年たって83年ぐらいになると物価が2.5倍になっているという、その時代がまた違うから何とも言えないのですが、何か似たような状況にもなっているのかなという、そういう危機感も持っていますけれども、それはそれとして。

また戻りますけれども、病院費です。今はコンサルを入れていろいろ頑張ってい

らっしゃるということは聞いて分かっています。だけれども、何とかこれ食い止められないのかと。または何とかその利益を上げて病院を維持するような方策はないのか、そういうことについて質問したいのですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、原田病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（原田慎一君） 病院事務長でございます。お答えいたします。

高橋委員仰せのとおり、病院に対する町からの負担金は年々額が大きくなっている、これが現実でございます。令和８年度につきましては、ここに記載のとおり６億円を超えるということになってきております。この辺は町の財政にもかなり負担になっているという認識は十分でございます。この部分、主にはやはり今後どんどん医業収益を伸ばしていくという、入院あるいは外来を伸ばしていくという努力を、新年度においても引き続きアドバイザーとタッグを組みながら進めていくという部分、それから、どうしても人件費が上がっているという部分もありますので、支出の部分、いろいろ経費は抑える努力はしておりますけれども、どうしても人件費が上がってしまうという部分があるので、なかなかそこが支出を抑えていくという部分が難しいところでもあります。この辺も具体的な検討はまだ深まっていますが、収益をどんどん上げていくという部分と、今は人口減少の中、もうこの病院の６０床という規模がどうなのかということも改めて令和８年度にしっかり検討しながら、今後を見据えていきたいというふうに考えております。

まずは新年度に向けて入院、外来の収益を上げていく、それから、経費を抑えていくために支出を抑える努力とともに、この今の病院の規模感、この辺も根本的に考える時期に来ていると思いますので、その辺をしっかりと新年度に考えていきたいとい

うふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） ６番高橋委員。

○６番（高橋健一君） 私も文教ですので、いろいろなお話を伺って、非常に努力しているということは聞いています。例えば入院患者を増やすとそれだけ報酬が上がるといえることですが、その入院患者について増やしていくような方法はあるのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、原田病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（原田慎一君） お答えいたします。

収益を伸ばしていく中で、やはり一番鍵になるのが、入院患者数ということになります。入院患者が増えれば、もちろん診療報酬もたくさんその分入ってきますし、入院患者が増えるということは薬もいっぱい出ますし、リハビリの需要も上がるということで、やはり収益に直結するのは入院患者をいかに増やしていくかということになっていきます。

そのような段階の中で、今年はやはりちょっと低迷といいますか、低迷してしまっていて、入院患者が昨年の年度初め４月から年末ぐらいいまでは、６０床あるのですが、入院患者が大体２０人台というところが非常に低迷していました。その部分で何とか入院患者の数を上げていこうということで、アドバイザーと医師と共いろいろな作戦を練りまして、今、まずは、もちろん必要な方を介護施設とかそういうところとケアマネジャーとかというのをいろいろ連携を組みながら、町内の必要な方がしっかり入院につなげられるようにという、そういった連携もしますけれども、それとともに町外の帯広とかの病院に急性期で入院されている方が安定して回復期になった方を足寄に、住み慣れたまちに戻してもらおうということで、そういった取組

は今までも連携室という部分でしていたのですけれども、なかなか結果になっていない部分がありましたので、その辺を今回アドバイザーの提案で、しっかりドクター・ツー・ドクターで、医師が帯広の医師としっかりつながって、そういうところをしっかりと連携していこうということで、今回も、これは今後になりますけれども、当院の医師がしっかり帯広の基幹病院の医局会とかそういうところに出向いて、しっかりそういう思いを伝えてくるということで、そういった新しい取組もしております。

その辺がこれから功を奏してくれればいいなと思っているのですが、2月にアドバイザーへの委託が始まって半年経過しましたので、半年の報告会ということで職員向けに報告会を実施しました。その中でこういう取組をしていきたいと思いますという提案が職員に対してなされました。その結果といたしますか、すぐには結果が出ないとは思っているのですが、徐々にこの2月になってドクターの取組、それから看護師とか、いろいろな医療技術者の取組で、現在3月になって入院患者が40人台に達してきたということで、もしかしたらこれは一時的なことかもしれませんが、効果が少しずつ見えてきているというところになってきますので、この辺を維持しながら、さらにできることはないかというところで取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 6番高橋委員。

○6番（高橋健一君） どうもありがとうございます。本当に病院事務長が一生懸命頑張っているというのはいろいろなうわさでも聞いています。頑張ってください。やはり問題は、医師がもうひとつ自覚を持って経費削減とかそういうときに努力してもらいたいなど、行政も少し足寄町の現状を

ちゃんと医師に分かってもらって、この辺は抑えてとか、そこで何とかやってもらいたいです。みんな努力しているのでしょうか。ちょっと格差があるのではないかと、その辺の問題は気になるところですけれども。病院事務長、頑張ってください。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

4番矢野委員。

○4番（矢野利恵子君） 病院は何が何でも存続していかなければならないのですが、病院に近いところに引っ越さなければならぬということで足寄を出ていく人が結構いるのです。それに比べたら今はすごくいい先生が来ていて、私もこの間、胃カメラをやったのですけれども、13年前も一度胃カメラをやっていて、そのときは本当に苦しかった、もう駄目だという感じで、だから2回目はもうドキドキ、どうしようと思ったのだけれども、今度のときにはすごくあっさりといいますか、あら、と。13年前と本当に違う。つまり優秀な先生が来ているのです。だからその優秀な先生が聞いているということをもうちょっと町内に宣伝してやっていったらいいのかなと思うので、本当に帯広などに出なくても足寄町でちゃんと優秀な先生がいるということを宣伝していつてもらえたらありがたいなと思うのですけれども、そういうことへの取組はできますか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、原田病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（原田慎一君） お答えいたします。

矢野委員のおっしゃるとおり、昨年、一昨年と3年間で2名の常勤医が着任されております。その2名の常勤とも消化器内科の専門医ということで、非常に胃カメラを毎週やっておりますし、それから大腸カメラも積極的に行っております。もちろん専門医ということで、腕も非常にいいという

評判を聞いておりますし、町民からも評判がすごくいいということで、件数も今年になってかなり増えております。

また、その辺の周知という部分ですけれども、足寄でそういう検査ができるのだということを知らない方が結構いらっしゃるというのは確かです。そういったこともありますので、昨年、今年度と積極的にその先生たちによる出前講座ということで、町民の皆様からの要請あるいはこちらからの働きかけに応じて、町民の方々にそういった胃カメラの重要性、大腸カメラの、健診の重要性というものを、町民の方々にしっかりお話をして知ってもらおうという取組をしております。

昨年、健康づくり講演会でも池田先生という先生が大腸カメラの重要性についてということで町民の方々にお話をいただきました。そういった活動を福祉課ですとかいろいろな課と連携しながら、町民への周知ということで進めていきたいと思えます。

もう一つ、今、矢野委員がすごく十数年前に比べてすぐ楽に終わったということもあるのですけれども、当院のカメラは実は帯広の病院と引けを取らないほどいいものといいますか、細い管というのですか、そういう先進的な医療機器を使っているということもありますので、いい先進的な道具で、すごく腕のいい医師がいるということを引き続き周知しながら、そういった検査の促進に努めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 入院患者が増えてきているということで、喜ばしいこと、頑張っていることは承知の上で申し上げますが、新年度予算のことで、新聞にも各町村の予算のことが必ず出ます。その中で見てみると、やはり自治体の病院を

持っているところが苦しい。それは当たり前なのですけれども、それを町民は見ております。ですから、やはり国保病院に町民が受診したときでも、患者が多いとか少ないとか、入院患者のことは分かりませんが、そういうことをいつも患者同士で情報交換していらっしゃるのです。やはり関心が高いのだなと思っていますところです。

それで、コンサルが入って、この間中間報告で2月に入ったということで、うちの文教の委員も呼ばれて聞いているところなのですが、これだけ国保病院のことに関しては、町全体での課題であるといえますか、病院を存続させることが大変だということ、私たち議員みんな同じ認識でございます。であれば、文教だけではなくて全員の議員にお知らせしていただいてもよかったのではないかなと私はそう思いましたが、いかがでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、原田病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（原田慎一君） お答えいたします。

所管の委員会ということで、まず川上委員長に相談させていただきながら進めたところなのですが、今、進藤委員からそういった御意見がありましたので、その辺も含めて全体の議員に情報共有ができるような形なるべく今後進めていきたいと思っております。私どもの病院の課題は様々ありますけれども、ぜひ町民の代表である議員の方々と情報共有しながら課題解決に努めていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） よろしくお願ひします。町民の代表である私たちが、やはり同じ共通認識の下に私たち議員の中에서도いろいろな話合いをしながら今後の国保病院を見ていかなければいけない中での

で、ほかのいろいろなことを全員の議員と
いうことではもちろんありません。でもそ
れだけ国保病院の経営に関しては大変重要
な喫緊の課題でございます。よく認識して
いただきまして、これからもよろしく願
いします。頑張ってください。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませ
んか。

2 番井脇委員。

○2 番（井脇昌美君） 私も立場上あまり
質疑はしづらいところもあるし、あれなの
ですけれども、今の進藤さんと類似した発
言になるのですけれども、この間、北海道
でも医者が足を引っ張って 101 の市町村
で赤字だと、道新に四、五日前に出ていま
した。事あるごとにやはり病院が、日鋼、
室蘭の関係も、何かすごく刺激をもらえる
といえますか。

ただ、矢野委員の触れた病院の大事さ、
これはもう絶対欠くことのできないとい
うことを私どもも知っていながらの発言な
のですけれども、全然分からなかったの
ですけれども、60 床あって、入院患者で、事
務長もおっしゃったように 40 床まで埋
まっているとか何とか。我々は単にその入
院患者だけの数を追うし、診療される方を
……もちろんそれは基本ですけれども、
もっと深く最近勉強させてもらったの
ですけれども、これは触れていいのか悪い
のかは微妙なのですけれども、入院される
のに 60 床あって、60 床を 3 年も 4 年も長
期にわたって入院されたらさほど利益はな
いということは、事務長、これは分かるで
しょう。一番効率のいい、やはり利益率の
高いのは、3 か月というのです。だから、
大きな厚生病院とかあれば回転は 3 か月ぐ
らいでどんどん退院させるのです。これは
利益率が一番高いわけです。これは最近本
当に専門の人に勉強させてもらったの
です。それでなかったら私のこの発言とい
うのは、立場上もあってとんでもないこと
になりますから。それが皆さんは分からな

い。私も初めは「ああ、そうなのですか」
「そうなのです」と。「足寄は、悪いけれ
ども古い人がたくさんいます」と。「これ
は厳しいです」と。それでなくても病院の
黒字、黒字というのは、これは至難の業で
すから、したほうがいいし、かといって矢
野さんがおっしゃったように欠くことので
きない機関ですから。でも私は、一言で言
うとなかなか難しいけれども医師だと思
います。医師の、能力ではないです。数だ
と思えます。これは専門の人から言われた
のですから。「足寄さんは何名いますね」
と。「それ全然協議しないのですか」と。

「いや、その辺は私も勉強していないし、
分からないのです」と言ったら「医師の問
題もしっかりと話されたらいいと思いま
す」と。「能力の問題ではないです」とい
うことを言っていました。だから、その
辺は私が言ったことの発言に対して、事務
長、入院のことは約 100 日、3 か月と
言ったのです。一番入院されたら利益率
が高いのです。それ以降、5 か月、10 か
月入院されている人は、ただその病床が埋
まっても、どんどん利益率が減っていく
というのか、落ちていくといえますか。こ
れはどうなのですか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、原田病
院事務長。

○国民健康保険病院事務長（原田慎一君）
お答えいたします。

確かに入院の部分では、90 日以上、1
80 日以上ということで長期になる一定の
ところを超えますと、診療報酬が減算さ
れるといった制度がございますので、理想
としてはやはりある程度短期の方を、回
転といいますか、いろいろ入ってもらっ
て入院、退院をするというのが収益的
には一番効率がいいのですけれども、当
院の村上院長の考えもありまして、こ
の高齢化のまちですので、できれば
いろいろ介護施設と連携を取りなが
ら、そういった長くなる方なるべく
介護施設とかを勧めるようにとか

という連携はしていますけれども、無理に長い方を長いからといって病院を出すのではなくて、都会の施設とかに行かなくてもいいように、できる限り入院が必要な方で行くところがまだ決まっていな方は入院をさせてあげようというような、そういう院長の思いもありますので、その辺とのバランスということで、毎月の会議でこの方が少し長くなっていますとかいろいろそういう点検はしつつ、そういう意識は持っております。

井脇委員の仰せのとおり、その日数によって、長くなれば収益が落ちる、それはそのとおりでございます。

○委員長（多治見亮一君） 2番井脇委員。

○2番（井脇昌美君） とはいえ、60床あるうち40床しか詰まっていなのですから、空白にしていよりも、何とか悪いようにならないのは、我々もそれは素人ながら分かります。ただ、その辺がやはり医師を考えたほうがいいのではないですかということを、医師からヒントを得たのですから。だけれども、町立病院ですから、うちの町長がそれは判断することですから。だけれども、これだけ病院というのは、それは至難の業で、簡単なものではないです。

先ほどもお話が出た6億円とか何かという、これは水道も合わせての会計ですから、医者だけだったら恐らく年間1億円前後の数値になるのではないかなとは思っていますけれども、非常に特に最近新聞を見ても何しても病院、病院ということで、我々もちょっと神経質になっているところもあるのだけれども、その辺を、所管の人も含めて、進藤委員からもこの大事なことは所管だけでなく議員全員が学ぶべきではないかという、私はそれもありだと思うけれども、ただ、学んでばかりいても、最終的には学んだからそれが収益につながるかといったら、そうでもないけれども、学ぶ

ということ、勉強することは大事なことですから。だけれども、非常に難しいあれに立たされているのは事実です。

10日ほど前か、ケアハウスとか、社会福祉協議会の協議でしたが、一つひとつあいうことを得て、金額が小さい方なので、まだケアハウスとか社会福祉協議会などが活動していてあの金額で。やはり病院なのです。病院をしっかりあれしなかったら、欠くことのできない機関だから余計に。やはり知恵を出し合って。黒字には難しいと思います。難しいと思うけれども、あわよくば黒字になればという夢を持って。事務長は一生懸命あれされて、毎月定例で会いますから、頑張っているのはよく分かりますから。

立場上あまりこれ以上の発言は止めますけれども、私の無知なところも一端をみんなに披露して、恐らく知らなかった方も多いと思うものですから、そういうことも勉強のあれとして、入院患者、入院患者とただ満床になればそれでいいかといったら、そうではないのだと。いや、うちらも空いているのだという話からそういう知恵を得ただけけれども。

そのようなことで委員長、答弁はよろしいですから、お話しさせていただきました。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、審議中ですが、暫時休憩とします。

25分まで休憩とします。よろしく願います。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

第5款労働費に入ります。

第1項、1目労働諸費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2 目単身者住宅管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、144 ページ、第 6 款農林水産業費に入ります。

第 1 項農業費の 1 目農業委員会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2 目農業総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3 目農業振興費、質疑はありませんか。

12 番二川委員。

○12 番（二川 靖君） 148 ページの農業振興費の中で、予算説明資料の 46 ページになります。ここで聞きたいのですが、農業活性化推進事業、地域おこし協力隊で、ここに書かれているのは新規 5 人、パートタイムということで、会計年度任用職員の報酬と手当が書かれています。あと、住宅等の借上料についても 4 組ですか、4 部屋ですか、というふうに書かれているのですけれども、これは新規 5 人と書かれていますけれども、例えば酪農支援員については夫婦の方が新規で入ってくるのか、チーズの製造とかイチゴの栽培についてもこれは新たな者が来るのか、それとも今までの方が継続していくのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

令和 8 年度ですけれども、現在は地域おこし協力隊は農林課ではゼロ人になってまして、1 月までチーズ製造には従事していた方がいたのですけれども、3 年間の任期が終わって卒業されているということで、現在はゼロ人です。

令和 8 年度は、一応この 5 名の方は募集をかけて、応募があれば採用していきたいなというふうに考えております。

○委員長（多治見亮一君） 12 番二川委員。

○12 番（二川 靖君） 分かりました。そういったことで卒業されているということで、例えばチーズにしてもイチゴにしてもこれは技術的なこともあるので、会計年度任用職員の任期が切れて、例えば 3 年から 3 年で終わりますといった場合、技術継承も含めて、再度何か月か来てまたということにはならないのでしょうか。そこら辺が分かりませんので教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

地域おこし協力隊の制度の問題になってしまいますけれども、単年度契約ということになりまして、最長 3 年間使えますということで、同じ人がその後また 3 年間ということにはならないのです。なので、今年 1 月で切れた方がいるのですけれども、その方はチーズ工場で採用になって、今はチーズ工場で働いてございます。

○委員長（多治見亮一君） 12 番、二川委員。

○12 番（二川 靖君） 分かりました。その制度的なものは分かっている今聞いたのですけれども、例えばチーズは今そういったことで職員として採用されたということです。例えばイチゴなどは、去年だか一昨年は何か失敗してなかなかイチゴができなかったということもあったりしていますので、これは個別に聞いている話で、剪定の仕方を間違えてなかなかということもあったみたいで、そういったことでやはり技術継承というの必要なのかなというふうに思っているのです。

今の制度は制度でいいのですけれども、そういったことでやはり技術継承できるよ

うなつくりというのはつくっていかないと、せっかくお金を出して、そして新町のところでも温泉熱を利用しながらお金を出していっぱいやっている経過があるので、そこら辺も含めてどうにか考えられないのかなということで今質問したのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

新町のイチゴハウスができたときに、協力隊が1名応募されて、その方は現在はそのイチゴハウスで仕事をされております。その後なかなか定着しなくて、募集したけれどもまた途中でいなくなってしまったとかという感じがありました。今後もその募集はしているのですけれども、応募がなかなかないという、探したところでなかなか見つからないというところもありますので、何とか道を上手につくっていくというふうな形ではやっていきたいとは思っていますけれども、ただ、委員のおっしゃった去年、一昨年ぐらいの収量が減ったというところで切り方が間違っていたとかという話は私は聞いてなくて、聞いているのは、去年、一昨年は物すごく暑かったというところで生産量が落ちたというのは聞いております。

今後ともその技術継承を考えて、地域おこし協力隊の応募があれば採用に向けていきたいと考えております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） そういったことで募集をかけても人が集まらないということですので、例えば募集の方法というのは新たに何か考えているのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

今のところはホームページに載せるとかということではしていますが、これまでもやってきているのですけれども、例えば新規就農フェアですとかを札幌辺りで開催しているので、そういうところで足寄町のブースを設けていますので、そこで対面していろいろ話を聞くのですけれども、イチゴの宣伝もしているのですけれども、なかなかそういう方が面談に来ないということもありまして、酪農支援員は何名か面談とかというのはあるのですけれども、その方も足寄町にはなかなか来てくれないというところがありまして、今後ともそういうところで募集についても行いながらやっていきたいなと思っています。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） そういった努力はしているけれども、なかなか難しいということをお聞きしましたので、やはりさらなる努力していかないと、せっかくいいものがあるのに何もできないというのは困りますので、そういったことでよろしくお願ひしたいなと思います。

それと、ちょっと話が変わるのですけれども、151ページの新規就農者育成総合対策経営開始資金ということで組まれています。これは43ページに予算説明書があるので、これは新規就農者のことと言えば2名が対象になっておりますけれども、どこの場所に新規就農して、畑作なのか畜産なのか教えていただきたいと思っています。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

新規就農者育成総合対策経営開始資金なのですけれども、令和8年度に就農する方が1名、五十鈴の付近の離農した農家の方のところに入る予定が1名と、既に就農している方、大誉地のほうになるのですけれども、

ども、その方が経営開始なので、5年間の資金が当たるということで、その2名を予定しております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） そしたら、五十鈴の芽登方面のほうは畜産系統で、多分大誉地のほうは畑作ということでいいのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

すみません。五十鈴の方は酪農で、大誉地の方は肉牛となっております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） 分かりました。そういったことで、大したお金ではないのですけれども、こういったことで組んでいるということで、いろいろな新規就農経営開始奨励金とかいろいろありますので、ぜひとも足寄にいて頑張っていただきたいというふうに思っておりますので、そういったことでお願いしたいなと思います。

この目で、続けてよろしいでしょうか。153ページです。予算説明資料は42ページです。肥料の関係で、運搬コストによる支援ということで、町内資源の有効活用を促進するというで組んでいるのですけれども、これはどこら辺の地域を対象としているのか、町内全体なのかどうかということをお教えいただきたいなと思います。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

これにつきましては畑作農家のある地域全体なので、足寄町全体というふうに考えております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委

員。

○12番（二川 靖君） 今のところ言えば、この液肥とかいろいろ運んでくるというふうになれば、多分要所要所にその液肥があるということでいいのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

液肥、消化液については、要所要所というところではなくてバイオマスプラントのところから運んでくるというふうに考えています。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） 多分バイオマスだろうなとは思っていたのです。そういったことと言えば、バイオマス、芽登地区から例えば螺湾地区に運ぶとか大誉地地区に運ぶかといったときに、本当にこれで足りるのかなというふうに私は考えたのです。450万円ですか。液肥が210万円ですか。そこら辺で、やはり燃料費も上がっていることから、こうやってお金をつけたということと言えば、土壌改良も含めて本当にこれだけで済むのか済まないのかということもお聞きしたかったのです。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

これの単価設定自体は、令和7年度もしくはこの計画をした時点で単価を設定していきまして、今みたく急激な燃料価格の上昇分というのは考慮はしていないところなのですが、その中で来年度につきましては、消化液100ヘクタール分の運搬費ということで、町負担が2分の1ということで450万円ということで、堆肥の部分も含めてなのですから、合計で450万円ということで考えております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委

員。

○12番（二川 靖君） それも多分予算説明資料の45ページにも関わってくるのかなと思いますが、これは防衛省の補助事業によりトラック搭載式バキュームタンカーとかというのを買うのですか。そういった段階でこういった高いものを買って、運ぶのは少ない量だということになれば、お金をかけている割にはちょっと残念な結果になってしまうのか、言葉は悪いですが、高いものを買って使うというふうになれば、そこら辺はどうなのかなというふうに感じたものですから。そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

まず消化液を使うということがまだ畑作農家になかなか浸透していないというところがありまして、試験的に、前年度も何ヘクタールか本当に少ない量はやっているのですけれども、今年度は100ヘクタールということでやっています。このバキュームタンカーも、令和7年度に同じ機械を導入しています。令和8年度も同じ機械で、各2セットを持つということになっておりますので、今後はその消化液も順次運べる状態になってくるので、少しずつですけれども消化液の活用も見込めるのかなと考えております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） 今そういったことでやろうとしているのかなというふうに思いますけれども、例えば消化液は100ヘクタールでどのくらいの量をまいているのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

ヘクタール当たり3トンということで考えております。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） 今ヘクタール当たり3トンということですが、これはバキュームタンカーにはどのくらい入るのでしょうか。分かなければ後でいいです。例えば1トン入ります、2トン入りますと、後からでいいのですけれども、それが今言ったように3トンだとすれば、1回走れば100ヘクタールだから300台ということになるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺は今調べなくても後からお知らせ願えばいいのですけれども、今3トンということは300台運ばなければいけないということなのでしょう。100ヘクタールだから、1回に運ぶ量からすればです。それから考えれば、有効活用できるのかできないのかなということで、何トン積めるのかなということを聞いてみただけですので、調べて後からでもよろしいので教えていただきたいというふうに思っていますし、せっかくありますので。

そして、消化液については今の段階で100ヘクタールをまいて3トンですから、十分にあるのか、それともそれ以外に足りないのか、そこら辺は分かりますか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

消化液の量につきましては、余るくらいあるというところで、十分な量は確保されていると思います。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） 十分な量ということで、芽登に行こうやってのぞけばどのくらいあるのか分かりますけれども、あるのかなというふうに思っていますけれども、多分これが畑作農家の方たち

がこの消化液がいいと、自分たちも幾ばくかお金出しますと、それで町の補助金もありますといったときに、やはり本当に利用してくれるようなものにしていかないと、せっかくこうやって予算をつけて、一方では防衛施設周辺農業用施設設置事業でこういったバキュームタンカーを買うのですから、そこでやはりきちんとやっていただけるような話をしていただければありがたいなと思います。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

100ヘクタールということになっていきますけれども、農協で希望の取りまとめを多分しているのです。その中で希望があった農家に対してヘクタール当たり3トンまくだということをやっている、その運搬費も町が半分、農協が半分ということで持っていますので、今後その農協と協力しながら事業を進めていくことになろうかと思えます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） 分かりました。町が半分と農協が半分で補助を出してヘクタール当たり3トンまいていくということです。それで、ちょっと心配なのは、消化液が年間どのくらいできていて、そして今までずっとこうやって稼働させていながら、本当に無駄に捨てていないのかとか、いろいろやはり検証していくことも必要だと思うのです。

そういった中で、先ほど言ったように、やはり農家の方に理解してもらって、町も金を出した、農協も金を出した、それで農家の方も負担を少しでもしていただいて、有効活用していくということがやはり大事だというふうに考えていますので、そこら辺をこれから1年間かけながら、そういったことで見ていってほしいなという気がし

ますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思うのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） この耕畜連携の事業でありますけれども、当初5年間やりましょうということ、3年前から始めている事業であります。今回3年目ということで、それぞれ農家の方たちから希望を取って、例えば自分の畑のこの面積に堆肥をまきたいとか、消化液をまきたいとか、そういうような希望を取りながら、その中で実施していると。当然、土づくりは農業にとっては一番大事なところありますから、農協もその事業をやりたいと。では、土づくりをやるということであれば町も協力しましょうということで、農協と町と、それから当然受益者ということで農家の方たちも負担しながらやっている、そういう事業であります。

3年目に入ってきているというところですが、今まで消化液をなかなか運ぶ手立てがなかったという部分もあって、今までのずっとやってきている部分については、それぞれほかのところになかなかまくことはできないので、自分の消化液を作るところに家畜のふん尿を持っている人たちの畑に今まではまいていた。ただ、あまりまき過ぎるというのもあまりよくないですし、消化液については即効性があるということで、今こうして化学肥料とかそういった部分が非常に高くなっていく。化学肥料もほとんどが油を使って作っていくとか、そのほか外国から輸入してくるとかいう部分で、今は原油が非常に高くなってきているといった部分では肥料とか、そういうのも非常に高くなってきているところで、せっかくある堆肥ですとか消化液とかそういった部分を、自分のところで、自分のまちで使おうと、それによって肥料代とか、そういったものを農家の人たちが

少しでも少なくできるようにというところも考えてやっているところでありまして、そういった部分で非常に土づくりに有効な事業だというふうに思っています。

家畜を飼っている人たちにしてみれば、ふん尿を堆肥とかに変えて使ってもらった部分では、そのふん尿の処理とかといったところにも活用ができるという形になっていまして、畑作の農家と畜産の農家と連携しながら、お互いにウィンウィンの関係になっていけるのかなというふうに思っているところでもあります。

ただ、消化液の部分はやはり今まで使っていなかったという部分があって、先ほど言ったようにそれぞれ消化液を作るところにふん尿を持っていっている人たちの畑にまいていたという部分があって、これは畑作にもぜひ使ってほしいなというふうに思っています。

昔に消化液を作ったときに、きちんと発酵させないまままいてしまったとかというところで失敗した部分があるのですけれども、今の施設は発酵をきちんとさせてやっていくという部分で、農家の人たちのイメージがどうも、その昔のやったもののイメージがあって、なかなか自分の畑にまくのはという気持ちもちよっとあって、なかなか活用されていなかったという部分もあるのですが、こういうふうに肥料とかも高くなってきている状況ですから、やはりせっかく足寄町にある資源を使うということでやっていただくようにしたいなというふうに思っていますし、それにはまずこれは非常に効きますという、いいものですよというのをやはり見てもらおうという部分で、農協がある程度今年についてはモデル地域を設けて、そういったところに消化液をまいていくという形にしたいということでもありますので、100ヘクタールということでもありますけれども、やはり雨がなくて、せっかくまいてもすぐ流れてしまうとかというようなこととかもあるので、ま

日とかそういったものも考えながらやはりまかななければならないということもあるみたいですので、本当に天候にもよって左右されるという部分もあって、100ヘクタールが十分にできるかどうかは今年またやってみないと分からない部分もあるのですが、ただ、農協としてはそういうモデル地域をつくって、ぜひ消化液も活用してほしいという考え方の下にこういう計画をつくっています。

先ほども申し上げましたように、農家の人たちがやはり土づくりをしたいということで、それぞれこの面積をやりたいということで5年間の計画をつくってやってきているという中での取組となっておりますので、なるべくこれをうまく活用して、農家の人たちの肥料代の少し負担の減になったり、できれば収量が上がったとか、そういうようなことにつながればいいなと考えているところでもありますので、実際1年間やってみて、実績としてどうなってくるのかちょっとまた楽しみにはしているところでもありますけれども、そういったことで御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） ありがとうございます。いずれにしても消化液についても実績的にまだまだということもありますし、堆肥についても、牛糞を使った乾燥堆肥も作っている方たちもいるみたいなので、それはそれで自分の畑で使っているのではないかなというふうに思いますけれども、そういったこともやられている実績もあるので、やはりそこら辺の検証を今後、町長が今おっしゃったように5年の3年目ということで検証していただいて、それがいいというふうになっていけば、先ほど言ったように、化学肥料を使わなくてもいい、高い肥料を使わなくていい、それをやはり農家の方々が認めていただいて普及し

ていけばいいというふうに考えていますので、そういったことで今後もよろしくお願いしたいということで、これについては終わりたいというふうに思っています。

もう一つだけ。同じところの項で、ラワンぶき振興対策事業補助金というのがあります。これは例えば生産者数ですか、戸数は何戸くらいあるのでしょうか。これを言っているのはラワンぶきの種だと思うのですが。そこら辺は分かるでしょうか、教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

生産者数は把握していないのですけれども、これについては種ではなくて苗の補助となっております。農協が50%と役場が50%として苗を提供するというふうにしてございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） ということは、今言われたようなことでやられるのかなというふうに思っていますけれども、多分、苗を下さいという要望があってやっているのかなというふうに思いますし、前は農協の、苗ではなくて種、バイオの苗を使って昔はやってたと聞いていますので、そういったことで苗に変わってきたということで、そこら辺でやはり欲しいという方が多分いらっしゃるからこうやって上がってきたのかなというふうに思っていますので、戸数はいいですけれども、そういう方がいらっしゃるということで今回組んでいるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） このラワンぶきの振興策については2年目ぐらいになるのですけれども、これもやはり農家の方たちが必要だということで、町としても町の特産

品でありますから、その支援はしていかなければいけないなというふうに考えているところであります。

苗なのですけれども、毎年やはりその畑でフキを取っていくと、だんだんフキ自体が小さくなっていくということになってきて、最近は天候の関係もあってやはり春先とか雨が降らなくて乾燥したりとかして、それから夏場も、夏場といっても6月、7月ぐらいで収穫ですから、その前の段階でやはり雨が少なくてなかなか大きくなないと。農協に集まってくるラワンぶきの量も少なくなっているということで、足寄町の特産品であるラワンぶきがなかなか生産量が少なくなっているという現状がありました。それはやはり先ほども言いましたように毎年同じ畑でフキを取っているとどうしても小さくなっていくということで、やはり苗の入替えもしていかなければならないというところなのです。

確か最近ラワンぶきを生産している農家もだんだん少なくなってきた、はっきり記憶にはないのですけれども、十数戸ぐらいだったと思うのですけれども、そのくらいに減ってきているということです。農家の戸数も減っているし、生産している収量も少なくなっているというようなこともあって、やはり取りあえず苗の入替えをしていきたいなということでお話がありまして、それでその苗代に町としても補助したいということにしました。

確か3年か4年ぐらいの計画で全体的に少しずつ苗の入替えをしていくということなのでお話があったかなというふうに思っているのですが、そういう形で計画的に苗を入れ替えながら、少しでも生産量が増えていくようにというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩と

いたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

3 目農業振興費、9 番川上委員から再開します。

○9 番（川上修一君） 予算書は 153 ページ、説明資料は 42 ページで、二川委員も質問した耕畜連携の関連で質問させていただきます。

二川委員とのやり取りの中で町長もこの事業の必要性ということでは述べられましたし、皆さんこの事業の必要性については御理解いただいていると私は思っております。ですが、この年の予算額、総予算を見ますと、この耕畜連携は 450 万円です。昨年は予算で 680 万円、昨日の補正でこの事業は 150 万円くらいの減額があったので、実績は 530 万円あります。

そのような中で実績より予算が下回った理由というものを、恐らくこの予算案を作成するに当たって農協とも協議されているのかなと思いますので、その農協との協議内容も含めて、この減額に至った理由というのをお尋ねします。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

当然ながらこの事業を実施するに当たり令和 8 年度分について農協とも十分に協議いたしました。その中で、農協として当初 5 年間の計画の中では令和 8 年度は消化液 200 ヘクタールをまく予定としていたところですが、実際のところまく機械が 1 セットしかまだ入っていないところで、十分にまき切れないというところもあって、多分試験的にまく圃場も 200 ヘクタールは多分確保できないのではないかとこのところがありまして、100 ヘクタールに落としたいところであ

ります。

あと堆肥も、では堆肥をどんどん増やすかというところで行くと、やはりそうはなかなかならないのでという農協の意向もありまして、今回のような予算となりました。

○委員長（多治見亮一君） 9 番川上委員。

○9 番（川上修一君） 説明いただいたのですけれども、堆肥の単価も去年と比べたら下がっているのではないですか。私の勘違いかな。もう去年から下がっていましたか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

多分単価は下がっていないと思います。

○委員長（多治見亮一君） 9 番川上委員。

○9 番（川上修一君） では私の勘違いということで、いいのですけれども、何を言いたいかといいますと、農協と協議した中でこういう数字が出てきたのであれば、これはそういうことなのかなと受け止めるしかならないのですけれども、私は一農業者として、この事業はやはりもう少し予算をつけていただけないかなということです。

消化液のことが随分議論されたのですけれども、消化液は町長もおっしゃるとおり本当に効果が短いです。それで、堆肥はやはり効果が長く続くと。近年では農業気象は去年も一昨年も非常に猛暑で、なおかつ去年は秋に雨が多くて、特にビートにとっては最悪の気象条件だったのですけれども、足寄は去年ビートの平均反収が 5 トンを切ってしまいました。ところが更別では 10 トン取った農家もいるということで、この高温の気象条件が変わった中で、これからの農業技術、栽培技術を含めてどうやっていったらいいかという研修会等がございまして、今の更別の農家の事例も耳に

したのですけれども、何をやっているかという、特に変わったことはしていないと。ところが堆肥はもう昔から入れているのだということなのです。堆肥を入れたらその効果というのはすぐ入れた次の年に出るかといったら、これはなかなか出ない。やはり5年入れて畑作物が一回りして、前よりはやはりちょっといいかな、それでまた5年入れていく。今度は町の平均反収以上行くかなというぐらいその効果が目に見えるのは遅いのですけれども、私はやはり農業振興策としては非常に大事なことでないかなと思っております。

それで、今後において、今一度この消化液、堆肥を含めたこの耕畜連携事業というものを、農協と今まで以上に連携を取って、農協も実は消化液の散布については非常に試行錯誤の段階であります。地区懇談会でもいろいろな組合員から意見が出たのですけれども、なかなかあれを整理していくのは難しいかなと。それほどすぐに簡単にはいかないかな、取りあえずやってみないことには分からないというふうに私も思っております。そのようなことも含めて今後、農協と情報共有ですか、こまめに取っていただいて、この耕畜連携事業について効果も含めて協議していただきたいと思いますと考えているのですけれども、その点、今後の対応につきましてはどうでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

すみません、先ほどの単価について訂正させていただきたいのですけれども、令和7年度まで運搬費ということで堆肥の役場の支援の分ということで1,300円堆肥の運搬費で助成しているのですけれども、8年、9年につきましては800円ということに単価が下がっております。その分、消化液が2,000円から2,100円に上

がっています。これは多分消化液のほうに重きを置きたいということで支援を増やしたというふうに考えております。

それと、先ほど聞かれました今後についてですけれども、当然この事業は大変重要な事業だと考えております。農協も非常に重要な事業だと捉えていると思いますので、今後とも農協と連携を密にした中で、消化液の活用の方法というのは十分模索していかなければいけないのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 9番川上委員。

○9番（川上修一君） 分かりました。消化液ばかりに目も行くのかもしれませんが、堆肥も含めて今後も協議していただきたいと思いますし、課長は今年で役職は終わってしまいますので、ぜひ新しい課長にもその旨をしっかりと引き継いでいってください。期待しています。

終わります。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、152ページ、4目畜産草地費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目農地費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6目農地流動化推進事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 7目営農用水道等費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 8目町民センター運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 9目畜産物処

理加工施設運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 10目多面的機能発揮促進事業費、質疑はありませんか。

7番木村委員。

○7番（木村明雄君） 多面的機能支払事業、それから中山間事業、そして環境事業、これらについて毎年2億円以上の金額が足寄に支払われているわけですが、今回、これは中山間事業なので、緩傾斜とか急傾斜とかがありまして、これについて過去と現在とではこの金額はどのくらいになっているのかをお伺いしたいと思います。

詳しいことが分からなければ、例えば5年前には幾らで、今は幾らなのだという事でもよろしいです。

○委員長（多治見亮一君） 暫時休憩します。

午後1時10分 休憩

午後1時25分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。お時間を頂きましてありがとうございます。

一つ訂正をさせていただきたいのですが、予算説明資料の64ページの草地の急傾斜の交付対象面積なのですが、3,279万6,332平米となっておりますけれども、正しくは327万6,332平米でございますので、修正いただきたいと思います。

それで質問の回答なのですが、前期対策との比較となりますけれども、急傾斜地が交付対象面積、畑ですけれども、10万7,158平米で、前期対策のときには13万4,440平米、今回で2万7,282平米減っておりまして、交付金としましては9万5,478円減っております。

草地の急傾斜なのですが、前期対策と今回とでは14万1,910平米ほど減っておりまして、交付金で149万55円の減額ということになります。

草地比率ですけれども、前期対策と比べましてこちらは110万4,325平米増えておりまして、金額で165万6,448円ということになってございます。

緩傾斜は、前期対策と今回を比べますと63万1,445平米減っておりまして、金額で189万4,335円減っております。

トータルしまして交付金で513万6,365円ほど減っているという状況になります。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村委員。

○7番（木村明雄君） これだけの金額の中で、大きな金額ではありますけれども、最終的には513万円減ったということなのですね。分かりました。これで、これから先に向けて、年々離農も進んでいくのではないかなという感じはしますけれども、これについて今後の見通しとしてどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

今後の見通しとしましては、やはり高齢者で経営していらっしゃる方は離農を考えているだろうと考えています。年々その交付対象は減っていくのだろうなというふうには考えますけれども、やはり農協にしても役場にしても新規就農者の誘致、促進というのは考えていって、できる限りの就農をしていければと、そして中山間の地域として守っていくということでいければいいかなというふうには考えております。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村委員。

○7番（木村明雄君） これは将来に向け

てやはり離農は進んでいくのではないかということは我々も懸念していて分かるわけなのですけれども、しかしながら、この急傾斜、緩傾斜、これらの土地、草地については逃げないわけなのです。そのまま残っていきます。これについてはどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

当然ながら、その急傾斜ですとか緩傾斜は今作っている方はいるわけで、その後、仮にその方たちが離農したとしても、その農地はやはり農地としては守っていくべきものだというふうには考えておりますので、御理解いただければと思います。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、164ページ、第2項林業費の1目林業振興費、質疑はありませんか。

12番二川委員。

○12番（二川 靖君） 167ページでありますけれども、有害鳥獣生息実態調査の業務ということで書いてありまして、説明資料では66ページになっているのですけれども、この実態調査はどこでやられるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

実施する場所といたしましては、鹿柵の設置を検討している郊南地区、それと去年皆さんに見ていただいて被害が大きかった上螺湾地区の、2地区を想定しています。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） 今、上螺湾と郊南地区ということでお伺いしました。

それで、これを委託する業者はどこでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

委託というのはまだこれから先の話になるのですけれども、実際その調査するというのは町外の業者にはなるとも思いますけれども、ドローンを活用した調査ということになります。そのドローンは自動運転といいますか、自動発着して行うのですけれども、熱赤外線観測ですとか、AIを用いた行動観測技術を持った業者ということで選定しておりますので、その中で野生鳥獣の生息数を、日中には畑には出てこないということで、調査は早朝か夕方に生息数ですとか侵入経路とか、そういうところを調査をかけて、基礎調査を作って、今後の防除の役に立てていきたいなというふうには考えています。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） それでは、上の項を読めば、このとおりだということではないのですか。分かりました。すみません。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

9番川上委員。

○9番（川上修一君） 二川委員に関連して、鳥獣対策ということで、エゾシカの駆除頭数が2,500頭になっています。自分の中ではシカ特別対策事業を含めて2,700頭だったのかなという記憶はしていますのですけれども、何か頭の中に2,700という数字が残っておりまして、やはり農家の話を聞きますと鹿の被害がひどいから駆除頭数を増やしてほしいと。その駆除頭数については町で勝手に決められなくて、道に申請して頭数が決まっていくということも以前二川議員の一般質問の中で話を聞かせ

ていただいているのですけれども、町としてこの駆除頭数を増やしていこうという考えには至らなかったのでしょうか。検討はされたのでしょうか。その点をお聞きします。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、加藤農林課長。

○農林課長（加藤勝廣君） 農林課長です。

この駆除頭数につきましては、今回は有害鳥獣駆除のみ載せていますけれども、シカ特別対策事業も当然ありますので、それが300頭ぐらいになるのかと思うのですけれども、全部で2,800頭ぐらいです。当然、町の負担もあれば農協の負担もあるということで、農協とも協議しながら、鹿の捕獲頭数をしていかなければいけないということで、あくまでもこれは今の段階の計画なので、仮に頭数に達してしまった場合ということは、まだ計画変更をかけて頭数を増やすということが可能です。そのときには、多分農協も大丈夫だと思うのですけれども、農協の負担分もお願いするという形になろうかと思えます。

○9番（川上修一君） 分かりました。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、168ページ、2目林道維持管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目町有林管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目水源林造林事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、172ページに入ります。

第7款商工費に入ります。

第1項商工費の1目商工振興費、質疑は

ありませんか。

1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川 恵君） 175ページの足寄町物価高騰対応地域通貨発行支援事業補助金6,320万円なのですが、予算説明資料74ページで事業内容に銀河カードと併用可能な地域通貨スマートフォンアプリケーションを導入するとありますが、その具体的な内容について教えていただきたいです。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

具体的な内容は予算説明資料に記載させていただいている内容の補足ぐらいになってしまうかと思うのですけれども、他自治体、例えば上士幌町とかでもやっているような、スマートフォンにアプリを入れて、スマートフォンだけではなくて現在やっているそのカードとも連携が可能なシステムをつくろうと考えているところです。

さらには、今、商工会から課題として伺っているデジタル化を図るということで、今はポイントを付与する際には現金を商工会に持って行ってチャージしないと使えないという課題があると伺っていて、なかなか普及しないという部分でいけば、今はクレジットカードの時代なので、できればアプリやクレジットカードで御自宅でチャージして、御自宅に限らず例えば何か車検を出すときとかにその窓口でチャージしてそのポイントで払うことができるとか、そういったような仕組みをつくって、ぜひこういった町内商店の振興を図っていきたいという御要望を頂いたので、そういった部分を国の補助金を使って支援したいということで予算を上げさせていただいたものです。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 1番早瀬川委員。

○1番（早瀬川 恵君） これからということで、せっかくある銀河カードのポイントを町民の皆さんが活用しやすいように、ぜひ取組を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、2目消費者対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目観光費、質疑はありませんか。

10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 予算説明資料77ページ、予算書179ページです。ここであしよ観光協会補助金として上がっています。この金額が去年に比べて450万円ぐらいですか、上がっております。こちらはどのような理由で上げたのかを教えてください。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、赤間まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（赤間恵一君） まちづくり推進課長です。お答えします。

新年度予算編成に当たって観光協会と協議させていただいた際に、観光協会として、まず人件費の増ということで、事務局長ですとか事務局で働いている方の、この間ほかの職種もいろいろ賃金が上がっているものですから、そういった部分を若干上げさせていただきたいというのが1点と、もう一つは年齢的なこともありまして、観光協会の事務局長ですとか今働いている方がある一定程度の年齢になっているということで、今後またそういった業務を引き継いでいただけるような方が雇えたら雇いたいということで、そういった部分を補助金として計上させていただいています。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

そういうようなお話は個人からお話も聞いているところなのですが、この450万円で新しい人を雇って、あとは今いらっしゃる方の人件費を少し上げてというのが、少し不足なのかなと、現時点でいらっしゃる方たちの報酬を少し上げてプラスぐらいかなというふうに私は思って質問させていただきましたが、取りあえず新しい方も入れる予定の450万円ということでしょうか。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、180ページ、第8款土木費に入ります。

第1項土木管理費の1目土木総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目地籍調査費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、第2項道路橋梁費の1目道路維持費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目道路管理費、質疑はありませんか。

12番二川委員。

○12番（二川 靖君） 185ページの街路灯維持管理費なのですが、街路灯とか防犯灯台帳の作成作業とかというのがいろいろ入っているのだと思うのですが、実はこの間全国各地で街路灯が倒れて人に当たるとか車に当たっているという事故がかなり昨年度も発生しているようにニュースを聞いて伺っております。この街路灯の維持管理という部分については、足寄町の街路灯というのは現状どのくらいたっていて、もっと言えば危険なところも点検しているのか、そこら辺をお聞きしたいなと思います。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、森岡建設課長。

○建設課長（森岡彰寿君） 建設課長でございます。お答えいたします。

本町における街路灯、防犯灯等も含めまして、大変申し訳ありません、細かい数字は申し上げられませんが、1,340基ほどございます。その中で支柱とかそういった部分が損傷があるかどうかという部分がはっきり調査しなければならないという部分もございまして、今回予算で計上させていただいております街路灯・防犯灯台帳作成業務というもので予算を計上させていただき、この調査の中で現地調査をし、支柱等の腐食の状況とかを把握し、適正な管理に努めたいということで、予算計上させていただいているということでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） 今、課長から台帳を作成して整理していくということで、台帳を作るのはいいのですが、多分、何年何月のいつ時点でこうやって立てました、何年経過しました、多分これは人が回っていかねば絶対分からないといえますか、もっと言えば、なかなか地中に埋まっている部分と表面に出ている部分が分からないということで、結構根元からポキッと折れているような事故も結構多発しているというふうに聞いていますので、そこら辺のやはり点検についてはしっかりやっていただいて、そこも台帳に載せていただいて、やはり事故のないようにしていただきたいというふうに思っていますし、これは一回点検すれば、いろいろあるのですけれども、マニュアル等をつくって何年に1回になるのか、1年に1回になるのか、そういった点検作業をしていて、やはり事故を未然防止というのを進めていかなければならないのかなというふうに考え

ておりますので、そういったことで、どうやって考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、森岡建設課長。

○建設課長（森岡彰寿君） 建設課長でございます。お答えいたします。

近年、国道の縁の街路灯につきましては、国道の道路維持事業者からの連絡等で腐食があるということを御報告いただいた段階で修繕するということをしております。今年度は修繕まで至っていませんけれども、昨年度については2本ほどそういったことで情報提供いただき修繕をしたという経過がございます。ただ、町が設置している部分につきましては、電柱に添架していたりという部分もございまして、実質街路灯として自立した支柱を立てている部分の腐食度合いというのが、やはり常時維持補修の中で点検できている状況ではございませんので、そういった部分を今回の調査で確認して、腐食度合いをその段階で把握した中で、必要に応じて修繕の計画等を立てていくというような形で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 12番二川委員。

○12番（二川 靖君） そういったことで、今、課長がおっしゃったように、点検する中で修理をしていくということをしていかないと、やはり人命にも関わるということでありますので、札幌のガス爆発みたく穴が空いているのを知っていても補修しなくて爆発してしまったというようなことも考えられますので、それは別として、そういったことでやはり点検をしっかりやっていただくということで、台帳もよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（多治見亮一君） 他に質疑はありませんか。

10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 二川委員の質問が今あったところの委託料の中なのですが、電算処理等業務、そして台帳等作成業務とありますが、これは今ある台帳を紙ベースではなくて全部電子化まですることというふうに捉えてよろしいでしょうか。ということではないのですか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、森岡建設課長。

○建設課長（森岡彰寿君） 建設課長でございます。お答えします。

予算書の185ページに記載しております電算処理等業務のうち、道路台帳の管理システムは現在も道路台帳システムを導入しております。道路台帳管理システムデータの更新業務というのは道路の台帳の更新で、台帳等作成業務の中の町道台帳の補完業務というのは道路を新たに造った部分とかそういった部分の台帳の作成をする業務の部分で、街路灯・防犯灯台帳作成業務については、先ほど申しましたように町内の設置されている街路灯の現地調査等を行うというもので、今はしっかりと台帳が保管されていない部分がありますので、その街路灯、防犯灯に対する台帳の補完をするための業務という3本立てになってございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。ということは、今まで台帳がなかったから台帳を紙ベースでしっかり作るということではよろしいですか。違いますか。電子化ということですか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、森岡建設課長。

○建設課長（森岡彰寿君） 建設課長でございます。お答えいたします。

データにつきましてはやはり電子化をしていくという形で、帳票については電子化

をしてデータを残すというような形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目土木車両管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目道路新設改良費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次に、190ページをお願いします。

第3項河川費の1目河川総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目河川維持費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、第4項都市計画費の1目都市計画総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目下水道費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目公園管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、196ページ、4目公園事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、5目中心市街地活性化推進費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、196ページ、第5項住宅費の1目住宅管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、198ページ、第9款消防費に入ります。

第1項、1目消防費、質疑はありませんか。

10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 203ページの消火栓の工事負担金が出ておりますが、前々から気になっているのですが、いつも目につく消火栓ですけれども、足寄町内にどのくらいの個数があるのか教えていただいてよろしいですか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、大竹口消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） 消防課長です。お答えいたします。

現在、足寄町内における消火栓は90基、そのうち2基が私設消火栓といいまして、個人で建てているものになります。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） ありがとうございます。90基で、そのうちの2基は私設、個人でやっていらっしゃるということは、管理も個人でされているということですか。これは法的に別に問題ないのでしょうか。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、大竹口消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） 管理は一応個人なのですが、消防で巡回して回っております。その2か所も一連の流れで点検を行っております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） そうです。個人ではちょっと難しいところがあるかと思えます。それを作ったときはお金は個人が出されたということですか。分かりました。

それで、毎年少しずつではないのですけれども、更新をかけていくのだと思うので

すが、大体その1基がどのくらいの耐用年数であるのか、法律的に何年と決められているのか、どうなのでしょう。

○委員長（多治見亮一君） 答弁、大竹口消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） 消防課長です。

一応更新目安なのですが、十勝広域消防局で設備の整備計画をつくっております。その中で更新目安というのがありまして、消火栓につきましては40年で、設置状況や老朽化の状況も考慮する中、水道管の耐震化、長寿命化が進められている状況を踏まえまして、各種水道管の耐用年数を参考にしながら、構成市町村との協議の上、更新の時期を判断しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 広域化なので、そういう計画はやはり中央で取るということですか。分かりました。40年で、そのうち水道管の工事であるとか、上水道のほうにも載っておりますけれども、一緒に併せてやる場合があるということですか。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、202ページ、2目水防費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目災害対策費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 午後2時10分まで休憩に入りたいと思います。よろしくお願ひします。

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（多治見亮一君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

206ページを御覧ください。

第10款教育費に入ります。

第1項教育総務費の1目教育委員会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目事務局費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、210ページ、3目生涯学習研究所費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目スクールバス管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目国際交流推進費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 214ページにお移りください。

第2項小学校費の1目学校管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、218ページに移ります。

2目学校教育費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、3目学校建設費、質疑はありませんか。

10番進藤委員。

○10番（進藤晴子君） 小学校の学校施設照明LED化事業です。これは小学校、中学校、総合体育館をやるようなのですが、これで終了という形でよろしいでしょうか、それともまだ続きますか。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 教育次長です。お答えいたします。

今回をもって、一部工事完了していると

ころはあるのですが、これをもって全て完了したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

7番木村委員。

○7番（木村明雄君） 関連で、LED事業については少し前からこれを進めていくという考えで進んできたと思うわけなのですけれども、今回、子どもセンターの照明のLED化、それから小学校、そして中学校、一気にこれをやるようになったわけなのですけれども、この一気に進むことについて、何かあったのかどうなのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 丸山教育次長。

○教育次長（丸山一人君） 教育次長です。お答えいたします。

今回の、まとめて子どもセンター含めて実施するというのは、有利な財源があるということで、それも期間限定ということで協議して、令和8年度にまとめてやるといった経過でございます。

以上でございます。

○委員長（多治見亮一君） 7番木村委員。

○7番（木村明雄君） 今回まとめてやるということで分かりました。

これは相対的に、そうすれば学校関係も終わったということなのですけれども、あと、これから先に向けて、これは別な形のところでまだやるところがあるのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（多治見亮一君） 学校関係だけですか。それ以外にもしあれば、全体のところで、総括か何かでよろしく願いします。

○7番（木村明雄君） 分かりました。

○委員長（多治見亮一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、220ページをお願いします。

第3項中学校費の1目学校管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、224ページにお移りください。

2目学校教育費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目学校建設費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、226ページにお進みください。

第4項社会教育費の1目生涯学習費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目文化財費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3目文化・スポーツ振興基金費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 4目博物館運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目生涯学習館費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 6目社会教育事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 次、7目図書館費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、234ページにお進みください。

第5項保健体育費の1目保健体育総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、238ページ、2目総合体育館運営費、質疑

はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、242ページ、3目温水プール運営費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、4目学校保健費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 5目学校給食費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、248ページをお願いします。

6目給食車管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） では、250ページ、第11款災害復旧費に入ります。

第1項農林水産業施設災害復旧費の1目農地災害復旧費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目林業施設災害復旧費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項公共土木施設災害復旧費の1目河川災害復旧費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 250ページに移ります。

第12款公債費に入ります。

第1項公債費、1目元金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 2目利子、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、252ページ、第13款職員費に入ります。

第1項、1目職員給与費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) では、254ページ、第14款予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、14ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款町税の第1項町民税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項固定資産税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3項軽自動車税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第4項町たばこ税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第5項入湯税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、第2款地方譲与税の第1項自動車重量譲与税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 次、第2項地方揮発油譲与税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第3項森林環境譲与税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) では、次に移ります。第3款、第1項利子割交付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第4款、第1

項配当割交付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 18ページをお願いします。

第5款、第1項株式等譲渡所得割交付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第6款、第1項法人事業税交付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第7款、第1項地方消費税交付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 次、第8款、第1項国有提供施設等所在市町村助成交付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第9款、第1項地方特例交付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第10款、第1項地方交付税、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、20ページにお移りください。

第11款、第1項交通安全対策特別交付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第12款、分担金及び負担金の第1項分担金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項負担金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) それでは、第13款使用料及び手数料の第1項使用料、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(多治見亮一君) 第2項手数

料、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 26ページにお移りください。

第14款国庫支出金の第1項国庫負担金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項国庫補助金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3項国庫委託金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、30ページに移動します。

第15款道支出金の第1項道負担金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項道補助金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3項道委託金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） それでは、36ページに進みます。

第16款財産収入の第1項財産運用収入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項財産売払収入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第17款、第1項寄附金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第18款繰入金の第1項特別会計繰入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項基金繰入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3項事業会計繰入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第19款、第1項繰越金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第20款諸収入の第1項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第2項預金利子、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4項受託事業収入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第5項雑入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 48ページ、第21款、第1項町債、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 歳入総括、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） では、8ページにお戻りください。

第2表地方債7件、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 3ページにお戻りください。

3ページのみ冊子を御覧ください。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第3条一時借入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 第4条歳出予算の流用、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） 全体に対する総括はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

4番矢野委員。

○4番（矢野利恵子君） これは昨年と同じことに対しての反対なのですが、2件、歳入1件、歳出1件です。歳入は47ページ、農業施設等整備負担金1,870万円、これは大規模草地からもらうものなのですけれども、町内に現在稼働している指定管理は8件ある、そのうちほとんど全部にお金を払っているのに、ここだけお金をもらっています。施設の設備費を10年にわたって払うということだけでも、これはいかがなものでしょうか。農家が大変なときなのに、それについてはやはり町からこれは要らないというふうに言うべきではないでしょうか。そういう理由で反対いたします。

もう1件は歳出、253ページの住居手当、このうちの持家手当の部分についてです。これは人事院で廃止しなさいと勧告されているもので、国家公務員はそれで廃止したのに、ここだけそれをずっと残している、これはまずいのではないかと思います。値上げするときだけ人事院の勧告だからという、それでこれを下げるようなときには人事院の勧告に従わないというのは、ちょっとまずいのではないかと思います。

そういう理由から、この2件について反対いたします。一般会計のほうで反対しているので、私も反対するのはそれほど好きではないので、この次の会計のほうで出てくる住居手当の持家手当の部分については、ほとんどのほかのことには賛成してい

るので、反対ということはしないようにして、この部分で反対いたします。

○委員長（多治見亮一君） 他に討論はありませんか。他はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（多治見亮一君） これで討論を終わります。

これから、議案第27号令和8年度足寄町一般会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（多治見亮一君） 1番から3番は起立、5番から12番は起立。

お座りください。

したがって、議案第27号令和8年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 延会宣告

○委員長（多治見亮一君） 審議の途中ですが、本日の予算審査特別委員会を終了いたします。

明日、引き続き審議を行います。

御苦労さまでした。

午後 2時29分 延会

